

茨城県建築審査会

設置根拠 法令等	建築基準法第78条第1項，茨城県建築審査会条例
設置年月日	昭和25年11月23日
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・ 建築基準法に規定する特定行政庁（知事）の許可に関する同意・ 建築基準法令の規定による特定行政庁，建築主事若しくは建築監視員又は指定確認検査機関の処分又はこれに係る不作為についての審査請求に対する裁決・ 特定行政庁（知事）の諮問に応じ，建築基準法の施行に関する重要事項の調査審議並びに関係行政機関に対しての建議
委員数・任期	7人・2年
委員の氏名	【法律】 水口 二良 【経済】 石川 和宏 【建築】 柴 恭（会長） 【建築】 柳下 文江 【都市計画】 小柳 武和（会長代理） 【公衆衛生】 満川 元一 【行政】 高島 聖子 *【 】内は建築基準法に定める選任分野
会議の公開	原則として公開 (ただし，茨城県建築審査会条例第6条ただし書の規定に基づき非公開の場合があります。)

< 令和元年度 第 1 回茨城県建築審査会 >

日時	令和元年 1 1 月 2 5 日 (月)	午後 2 時～
場所	県庁舎 1 1 階 共用会議室 1 1 0 3	
審議事項	<p>【同意第 1 号】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 建築基準法第 48 条第 6 項ただし書の許可について [第 1 号議案] (美浦村美駒地区における使用済み馬房敷料処理施設の改築) <p>【報告第 1 号】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 建築基準法第 4 3 条第 2 項第 2 号の許可について [第 1 号議案] (大洗町磯浜地区における水産物流施設の新築)・ 建築基準法第 48 条第 5 項ただし書許可に係る報告について [第 2 号議案] (石岡市正上内地区における自動車販売店舗及び自動車修理工場の新築)・ 建築基準法第 48 条第 6 項ただし書許可に係る報告について [第 3 号議案] (守谷市美園地区における自動車販売店舗及び自動車修理工場の新築) <p>同意第 1 号については, 同意 報告第 1 号については, 報告を受理</p>	

< 令和元年度 第2回茨城県建築審査会 >

日時	令和2年1月31日（金）	午後2時～
場所	県庁舎11階 共用会議室1103	
審議事項	<p>【同意第2号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法第44条第1項第2号の許可について [第1号議案] （小美玉市羽鳥地区における歩行者通路上屋の新築） <p>同意第2号については、同意</p>	

< 令和元年度 第3回茨城県建築審査会 >

日時	令和2年3月24日（火）	午後2時～
場所	県庁舎11階 共用会議室1103	
審議事項	<p>【同意第3号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法第44条第1項第2号の許可について [第1号議案] （龍ヶ崎市中根台地区におけるバス停留所上屋の新築） <p>【同意第4号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築基準法第48条第11項ただし書の許可について [第1号議案] （稲敷郡阿見町青宿地区における自衛隊施設の増築） <p>同意第3号及び同意第4号については同意</p>	

問い合わせ先 茨城県土木部都市局建築指導課 建築担当

TEL(029)301-4727/FAX(029)301-4739